

令和3年第7回永平寺町議会定例会議事日程

(10日目)

令和3年12月8日(水)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番	松川正樹君
2番	上田誠君
3番	中村勘太郎君
4番	金元直栄君
5番	滝波登喜男君
6番	齋藤則男君
7番	江守勲君
8番	伊藤博夫君
9番	長岡千恵子君
10番	川崎直文君
11番	酒井和美君
12番	酒井秀和君
13番	朝井征一郎君
14番	奥野正司君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	山口真君

教	育	長	室	秀	典	君					
消	防	長	坪	田	満	君					
総	務	課	長	平	林	竜一	君				
防	災	安	全	課	長	吉	田	仁	君		
財	政	課	長	森	近	秀	之	君			
総	合	政	策	課	長	原	武	史	君		
会	計	課	長	酒	井	宏	明	君			
税	務	課	長	石	田	常	久	君			
住	民	生	活	課	長	吉	川	貞	夫	君	
福	祉	保	健	課	長	木	村	勇	樹	君	
子	育	て	支	援	課	長	島	田	通	正	君
農	林	課	長	黒	川	浩	徳	君			
商	工	観	光	課	長	江	守	直	美	君	
建	設	課	長	家	根	孝	二	君			
上	下	水	道	課	長	朝	日	清	智	君	
上	志	比	支	所	長	歸	山	英	孝	君	
学	校	教	育	課	長	多	田	和	憲	君	
生	涯	学	習	課	長	清	水	和	仁	君	

6 会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	坂	下	和	夫	君
書					記	山	田	幸	稔	君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに10日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。また、傍聴者を含め議場に入場する方には、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防の対応にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（奥野正司君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

11番、酒井和美君の質問を許します。

11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） おはようございます。3日最初の一般質問です。よろしくお願い申し上げます。

永平寺町の文化財についてということで質問出させていただいております。

文化財については、私もこれまでしつこいほどいろんな質問をさせていただいているんですけども、その中でこういったコロナ禍の中でもそんなに歴史が大事ななと思われている部分もあるかもしれないんですけども、もちろん、町内外の歴史ということを愛する皆さんのためにという気持ちもありますし、地域の歴史の保存に取り組む皆さんのためにという思いもございます。私自身としては、この歴史を記録するということの事業、これは戸籍を関することや地籍を管理することと並んで行政の大切な事業ではないかというふうに捉えている思いがございます。

歴史というと格好いい戦国武将であるとか神秘性のある巨大古墳であるとか、そういったもの、美しい財宝をイメージすることもあると思うんですけども、永平寺町史など開きますと、ほとんどが正史の歴史記録となっております。古文

書や遺稿から過去どんな社会が形成されていたという、そういう記録でございます。いつどんな経緯で用水路が造られたか、堤防が造られたか、どんな災害があったか、どんな田畑を耕していたか、面積ですとか金融経済どうあったか、訴訟どうあったかとか、そういった記録でございます。特に永平寺町は山と川がございますので、治山治水の記録が多くなっております。

御陵地区の水争いですとか読んでいますと、中村議員の一般質問でもお話あったんですけども、松岡農業構造改善センターはなぜ「御陵」と名前がつかないのかというお話聞くと、そういった歴史の苦労というのを思い起こされたり、私は自然にそう思われて当然だろうなというふうに感じたりもいたします。

昨年、県独自の緊急事態宣言が発令された頃には、福井新聞さんですとか、新聞紙面に各地の学芸員さんが感染症の歴史というものをすぐに調べてられて、そういった記事が並んだ、掲載されたということもございました。こういったことも歴史を管理する文化事業の務めの一つであると思うんですけども。

私は、自宅にあったちょうど勝山市の野向町史を読んでおりました。昭和15年に天然痘が発生して役場庁舎を避難病院にして学校を役場にしたりと、そういった記録ございました。近隣2万3,000人に種痘を行ったと、そういった記録。戦時下の中でこれだけのことができたのだから、永平寺町も必ずワクチン接種できるというふうに心の落ち着きを取り戻すことができました。

福井、幕末の頃には笠原白翁という医師がいて、松平春嶽公に請願して種痘を海外から輸入して天然痘対策が進んでいたというような歴史もございます。こういったコロナのウイルス感染症対策、現在においてどういうふうに行われたかというようなことですとか、個別接種、集団接種、何名の職員がどのような対応に当たったか、こういった記録もまた一つの歴史の記録として残しておかれることで何十年後かはと、また再び何らかのパンデミックが起きたときに理事者の皆さんのお孫さんですとか、おじいちゃん、おばあちゃんはこういった対応をしたんだなということを読むことができます。おじいちゃん、おばあちゃんが対応できたことなだから、これは未曾有の困難ではない。きちんと対応できるはずだと心を落ち着けることができる。文化財の事業というのは、こういった側面もあるのではないかとこのところで人間が集団社会を形成するためにこういった知恵の集積が必要であるというふうに捉えております。

こういった内閣府の将来推計人口によりますと、40年後の2060年には人口が3割減ると。日本全体で9,000万人程度ですね。昭和23年、30年頃

の人口にまで戻るといような推計出ております。

国の地震調査委員会によると、今後30年で南海トラフ巨大地震、起こる確率が7割から8割となっております。現在の電気ですとか通信交通網のインフラがどこまで維持されるかも分かりません。こういったときに50年前の永平寺町どうであったか、そういったこと記録で遡って過去に勉強するといったこともとても大切なことではないかと思えます。

先日、南洋一郎先生に、松岡には松岡焼というのがあって、バンドコというのを作っていたんだよと。寒さを防ぐためのこたつみたいな機能のもんですね。永平寺町で50年前までは永平寺町の土でこういった寒さを防ぐものを焼いて作ることができたということが学ばれるわけなんですけれども、過去に遡ること、記録を残しておくという行政の事業の大切さというものを改めて感じたところです。

そういった視点からも、こういった文化財の事業について訴えさせていただいているということを前提に、通告どおり質問をさせていただきたいと思えます。

ちょうど3年前の平成30年12月定例会においても同じ質問をさせていただいているんですけれども、そのときにはまず現状の把握からということでご回答をいただきました。その後徐々に文化財事業の体制を整備いただけてきたところは令和2年度議会行財政改革特別委員会事務事業評価検証の中でもフォローさせていただいていく中で、随時ご報告もいただいております。令和2年度末には事務事業評価からの提言として人出不足の解消、専門職員を中心とした組織体制の整備、資料展示の今後の計画、地下収蔵庫の地震対策の4項目を出させていただいております。

この3年間の文化財事業についての進展を改めて詳しくお伺いし、また今後の予定をどのように計画されているかを伺いたいと思えます。

まず最初の質問なんですけれども、現在の文化財事業はどのような体制で行われていますか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 現在の職員の体制でございますけれども、兼任の正職員が1名、そして専任の会計年度任用職員、文化財調査員として1名の2名体制でございます。よろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 兼任の職員が1名と会計年度の職員が1名の2名体制とい

うことですね。

永平寺町は旧石器時代と縄文時代、古墳時代、奈良時代、鎌倉時代、南北朝時代、江戸時代、それぞれに重要な歴史というのがかなり広い範囲にわたってあるんですけれども、それぞれに国指定や県指定の重要な文化財がある町です。なかなかこれも珍しいところではないかなと思うんですけれども。

文化財の種類も多岐にわたっておりまして、古墳ですとか山城などの史跡、永平寺などの建築物、仏像や絵画、掛け軸、古文書、土器類など多岐に本当にわたっております。

古くから続くおうちも多く、古文書や民具、美術品が出てくる可能性も高く、またどこの畑からも山からも何かしらの土器や遺構が出てきます。また、天然記念物もあります。その取扱いにはそれぞれ決まりごともあり、破壊や散逸を防ぐための町民の意識づくりも大切です。山や川に分布するものも多く、調査や管理も容易ではないことと思います。

事務事業評価提言でも、人手不足の解消ということを挙げさせていただいているんですけれども、この職員が2名という体制の中でこれが本当に今後も可能であるかどうか。今後どうされるのか。これまでの取組でこの業務範囲や業務量なども把握されてきたと思いますが、どのように捉えていらっしゃいますか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 文化財調査員として専門職の会計年度任用職員を令和2年度から採用しました。それによりまして、四季の森複合施設の地下の収蔵庫の文化財の整理、それから企画展による公開、埋蔵文化財の試掘、史跡の維持管理、また年3回の文化財講座の開催など着実に進めることができていると考えております。

国指定史跡の松岡古墳群の維持管理をはじめとする文化財保護の業務量は範囲が広く業務量も少なくありませんけれども、民間への委託や計画的な修繕、それから専門職員の指示により現在の体制でできる限りのことは行っておるところでございます。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 今、どういったことを進められてきたというのをざっくりと説明いただいたんですけれども。この体制でできる範囲で進められていくという考え方で今後もいらっしゃるということによろしいですか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） もちろん、ちょっと極端な言い方しますと、やればやるだけありますけれども、今の人数の中でできる限りのことはやっているというところでございますし、最大限しなければならぬことはやっているのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 少し心配に思っているところが、職員の方というのは異動もあって、引き継がれるたびに何も知らない状態から始まったりですとか、その文化財調査員の方のご年齢ということもあって、やはり引継ぎされるというか継続していく体制づくりというのが大切ではないかなと思いますが、またリセットみたいな状態にならないようにするための考えというのはどうでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まだ予算も確定していませんけれども、予定の中では来年度会計年度任用職員の文化財調査員をもう1名追加をしまして引き継いでいくというふうな形も取っていききたいなど。当然、正職員は異動もありますので、そういった形で何らかの形をつないでいくというふうなことは必要なことというふうに思っておりますし、近い将来といいますか、学芸員、専門職の正職員も考えていきたいとは思っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 今来ていただいている文化財調査員の方は、大変優秀な方に偶然来ていただけたというところで幸運もあったと思うんですけれども、同じ会計年度任用職員ということで同じ立場の方を新たに雇われたとしても、同じレベルでお仕事できるかというところも不安なところもございまして、ぜひその専門の学芸員さんの必要性というのも私はやはりそういう展示の面ですとか、計画を立てるという意味では調査員のほかに学芸員さんも必要であるというふうにも伺っておりますので、これはそのいろんな町外の学芸員などをされている方からのご意見として伺っているところなんですけれども、ぜひご検討を積極的にお願いたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、今回、南先生に来ていただいて、町のいろいろな文化財の方向性を、またその後にありますいろいろな整理もしていただいて、どうい

うふうな方向でこの町のいろいろ歴史もありますので、どこを中心にやっていくとか、在り方は本当に検討していただいています。

今で言いましたら、来年に向けては会計年度職員、南先生も次の世代を育てていきたいという思いもありますので、また会計年度職員で引継ぎではないですけど、一緒にこの町の方向性をまず分かっていただく。そして、学芸員の採用につきましては、今おっしゃられたとおり方向性が大分定まっていますので、じゃ、この分野とかこういったところが得意な方とか、そういった方に来ていただくような、今、教育委員会の中で話をしているところです。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

次の質問なんですけれども、地下収蔵庫の整備が前回の質問の時点では課題だったんですけれども、どのようになったのでしょうか。お願いします。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 考古遺物については、コンテナによる――棚なんかですね――整理と、それからデータによる台帳作成等の整備を完了しているところでございます。現在は、今後はも含めまして民具の整理を行っているところということでございます。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 昨年の時点ではデータの整備ですとかもあと二、三年はかかる予定ですと言ってた。多分、全体的なことかなとも思うんですけれども、そういったお話の中ですごく進まれている状態であるなど。

以前にも地震対策としての養生も完成されていたり、ラベリングも終了していますということでも伺っていて、大変進まれている状態でありがたいなと思っております。

この中で、データの情報の公開という意味で、収蔵品ですね。町外に貸し出すということもあつたりしますし、こういった町職員ですとか町民がとか町外の方が把握できる状態になっているのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今ほど言いました考古遺物につきましては台帳ができた、整備ができたということで、どの遺物がどのコンテナに、どの場所に収められているかということは把握できる状態になっています。

また、各収蔵庫に入ったところの壁には、それぞれどの棚にどの史跡からの遺

物が収納されているかを記載した見取図みたいなものが掲示されています。その見取図を見ることにより、必要なときにどの棚から取り出せばよいか、どの棚に戻せばよいかなど明確に把握できるような状態となっております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） すごく丁寧に仕事していただけているようでありがたいなと思います。

次、町内外の方が史跡などを見学しやすくするために案内表示など行われたことは、この二、三年の間にございますでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） ここ二、三年ですけれども、まずは老朽化した案内看板や説明看板の修繕を優先的に進めております。

令和2年度には波多野城跡の標柱、手繰ケ城山古墳の案内看板、吉野ケ岳の案内看板の修繕、今年度につきましては松岡古墳群の説明看板、波多野城跡の登り口の案内看板修繕を行っているところでございます。

あと、今後、お館の樁の看板も入れ替えるといったことも今やるところでございます。

少しでも多くの方に町が持つ重要な史跡等を見学いただけるよう、今後も必要に応じて看板の修繕、表示等を計画的に行っていきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 老朽化した看板から順番に進めていただいているというところで、私もそれぞれの遺構のほう行かせていただくたびにそのようにしていただいているということを確認させていただいております。

また、今までについてなかった部分での看板、新規に設置していただけないかなというところで、歴史研究会さんのほうからも、そういった車が通行するような道路から分かるような表示という意味で、松岡古墳群などに誘導できるような看板、取り付けお願いできませんかというようなご要望もあったと思うんですけれども、また松川議員の質問の中でも天龍寺さんにある芭蕉の案内とか必要ではないかなとうかがわれるような質問もあったんですけれども、新規の看板の設置についていかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 歴史研究会さんのほうからのご要望も承っております。

して、新年度予算以降でまた検討をしていくことにしております。

また、歴史研究会さん等ともご相談というかご意見もいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

運転していながら、あ、ここはいろんな史跡がある町なんだなってぜひ分かるようにお願いいたします。

次の質問なんですけれども、現在、文化財展示はどのように行われているでしょうか。また、今後の計画はいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今年度、松岡公民館の資料室にて、町が収蔵しております文化財の中から調査員が厳選した品々を時代に分けて2回の長期にわたる企画展を行っております。

第1期につきましては6月から9月にかけて永平寺町の原始から古代と、第2期は現在開催中でありまして、「永平寺町の中世から近世・近代」として企画展を行っております。

また、期間は短かったんですけれども、ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン事業の合同出張ミュージアムといたしまして10月16日から24日まで同じ松岡公民館で嶺北各地の石にまつわる文化資源を紹介するパネル展を開催しております。

さらに、11月からは四季の森複合施設の2階展示スペースにて重要文化財である永平寺19棟の紹介パネル、そして第1期企画展で展示した原始から古代の石器や土器、埴輪等の文化財も展示しているところでございます。

第2期の企画展として松岡公民館で展示している文化財につきましては、企画展終了後に四季の森複合施設でも展示を行う予定としております。

来年度につきましても企画展を行う予定でございますけれども、テーマについてはまた現在検討中でございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、企画展のことが出たんですけど、私の感想なんですけど、やっぱり一つ一つの文化財は専門的な手が加わると、本当に何か一つの躍動をし始めているというような感じがするんですね。特に企画展1期、2期とあ

りました。本当に地下の倉庫にあった文化財が息を吹き返したというふうな、そういう感じがして本当にうれしく思っていますし、今後、こういうようなことをこういう企画展が続けていけるように教育委員会としても努力していきたいというふうに思っています。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 今まさに教育長がおっしゃられていたとおりに、地下にこんな文化財があったのかというところで、本当に息を吹き返したようで、県内でもこれ珍しいんですよといったものがたくさんあって、新しい発見も本当にいっぱいあって、こんなものがあったのかと。歴史にお詳しいことでもびっくりされるようなものが専門の知識がある方によってこうやって蘇ってきたというところで、本当に私もこの2回の企画展、感動いたしました。知らないことが本当にあるんだなというところで。

その中で、企画展、こういった長いスパンで企画展を設けているというところで、通常、常設展、特別展というような展示の在り方というこの中間の在り方としてもすごく効率的な在り方なのではないかなとも思っているんですけども。

でも、やはり間に空いてしまう期間中はどこにも見に行く場所もないような状態になってしまうのかなというように四季の森文化館で今後補われていくような考え方なんでしょうか。

少し四季の森文化館への展示の考え方が分かりにくいなというふうに感じたんですけども、ちょっと以前行かせていただいたら、その奥の隠れたスペースのところに展示が置いてあって、ここにありますよというような表示がないととても気づかないなというように感じたんですね。

あとは、令和2年度の時点では傘松閣のガラスケースの部分に展示を行いますというような説明でかかっていたんですけども、そこの今、永平寺の歴代貫主さんの掛け軸の展示がずっと行われている状態なんですけども、今もその状態が続いているんですけども、私はあれは入れ替えされるのかなと思っていたんですけども、これも貫主さんの掛け軸を見るというのも大変いい機会ではあるんですけども、ずっと空気に触れさせておくと和紙が酸化して黄ばみが出てしまうということで、これ越前和紙の方から聞いたんですけども。だからずっと置いておく状態というのはよくないんですね。保存の観点からもよくないですし、今の現在の展示だとちょっとその内容も公案について書かれているのか偈頌について書かれ

ているかという、そういう解説も少ないので、見ていてもちょっと分かりにくいなって。展示としてももう少し及ばないところがあるんですけども、これご予約としてどういう計画をされているのか、どういう方向性でいらっしゃるのか伺いたいです。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、四季の森のガラスケースの中ですね。旧傘松閣のガラスケースですけども、今まだ歴代貫主の揮毫された書が下がっているんですけども、まさに今、先日まで展覧会がありましたので、展覧会が終わったら、ちょっと入れ替えようという話をしていたところということなので、今月に一部取っていくというふうなことになるかと思っています。

また、あわせて、その後につきましては、また地下の収蔵庫の中から違うものを展示していくというような形。

また、今、第1期のものは、先ほどおっしゃったちっちゃい、ちょっと奥まったというふうな場所に入れましたけれども、2期のものとか、それらも含めまして旧傘松閣の中に入れたほうがいいのか、今おっしゃった奥のちっちゃいところに入れるものかというのを判断しながら入れ替えていくというふうなことを今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 了解しました。

ZEN礼賛展についてもなんですけども、町民の方から、場所がとにかくどこか分からなかった。どこでどういうふうにやっているのか分からなかったっていうようなご意見もいただきまして、そういった今後もいろんな展示の機会の場合には、ここでやっていますよというところをE-R I S Eのほうでもきちんと何か示していただくというか、置いていただくというか、ここからどうぞという誘導ですね。あわせて、ぜひしっかりと町民の方に分かりやすくお示ししていただきたいなと思います。

次の質問ですけども、今展示についての質問させていただいたんですが、それ以外の、展示以外での歴史や文化財についての普及教育の取組はどのようなことを行われてきたでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 展示以外ということでございますが、展示以外の普及教育としましては、文化財講座、令和元年度に1回、令和2年度には3回、そ

して今年度は現在のところ2回、また2月頃に3回目を開催する予定でございます。

大体、毎回、30名前後の方、町民の方中心にご参加いただいているところでございます。

また、今年7月には公民館講座と連携した文化財講座も開催をしたところでございます。

また、この講座及び先ほどの公民館の展示も含めまして、行政チャンネルでも放送されているというところで、行かなくても行政チャンネルでも見たり聞いたりできるというふうな形で実施しているところでございます。

また、永平寺中学校1年生の校外授業であるとか松岡小学校3年生の総合学習での講義、それから歴史研究会や令和壮年団での講義、それから先月の永平寺じょやま会によります馬車道開通に合わせた波多野城址での解説など、専門調査員を中心として文化財の理解を深める取組も行っているところでございます。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

この文化財講座、2年間にわたって3回ずつと、今回、4回ですかね、していただいて、それも行政チャンネルで流していただいて、足腰悪い高齢者の方からも見に行かなくても聞けることができ大変ありがたいなどのご意見をいただいて、ありがたいところです。

また、コロナ禍の中でも30人程度の方が集まられて、町外の方からも南先生お話しされるんであったら聞きに行きたかったんやというようなお声もよくいただきまして、積極的に宣伝もできなかった部分もあるんですけども、今後、こういった部分でもしっかりと町外のほうにも発信していくことによって永平寺町の歴史ということもPRにもつながっていくのではないかなと思いますので、また感染症の状況とか併せながら、また広めていただけるとありがたいなと思っております。

ちょこっと脱線になるかもしれないんですけども、ちょっと昨日の松川議員のあの一般質問のほうでも川柳のお話も出ましたので、先日、笠松雅弘先生の文化財講座の中では、江戸時代の永平寺町の娯楽文化として川柳、昔雑俳とかユーモアのある俳諧が楽しまれていたというような講座を聞かせていただいたんですけども。その中でやはり永平寺町の文化事業では川柳をされているということがよく聞かれますので、男女共同参画の中でも文化祭の中でも川柳を楽しまれて

いる方が多いということの中で、永平寺町というのはやはり松尾芭蕉が来たということよりも川柳のようなユーモアのあることが娯楽性の高い町民文化というのがやはりなじみが深いのではないかなというところはやはり感じたところなんですけれども。またもしよかったらそういう視点でも永平寺町の歴史、こういう普及教育といったところも考えていただけるとありがたいなと思いますが、これ通告にもなかったのだから何かご意見あればお願いします。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今、川柳と歴史というふうな観点では私どももあんまり考えたことがなかったものですから、また今後検討といいますか研究といいますか、させていただいて、また取り組めるものは取り組みたいと思いますし。昨日松川議員のご質問でもお答えしましたけれども、川柳を広めていくということに関しましては、例えばサークルの皆さんとか文化協会の皆さんとかというような形で事業も展開されるようなことも期待したいなというふうに思っています。それらを町としては応援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ちょっと言葉足らずですいません。例えば勝山ですとか俳句の会がすごくたくさんあるんですよ。それは勝山は江戸後期まで勝山藩があって、その中で文人文化みたいな、文人趣味みたいなことがすごくしっかりと根づいて、松尾芭蕉みたいなすごい上品な俳句みたいなものがはやっていたということが分かるんですけれども、永平寺町では俳句の会というのは実はあんまりなかったりする。松尾芭蕉というのも、来られたけどあんまり親しみがないという点では、やはりそういう上品な俳句というよりは娯楽性の高い、ちょっとユーモラスな川柳のほうが性に合っているのではないかなというような、そういったちょっと違うなというところでの指摘だったんです。ごめんなさい。ちょっと伝わらなかったかなと思ひまして足ささせていただきました。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 俳句の会は幾つかございますので、逆に川柳の会というのはあまり聞かないかなというのは逆に思います。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

次の質問に行かせていただきたいんですけれども。

指定文化財の維持管理について、現状の取組はいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 令和3年度の取組についてご説明をいたします。

国指定史跡の松岡古墳群は草刈り及び倒木処理を行いました。県指定史跡の波多野城址、それから春日山古墳については草刈りを行いました。特に波多野城址につきましましては、通常の草刈り範囲が民間団体のご協力もあり良好な状態でしたので、今まで手つかずだった頂上、それから土橋付近の斜面を中心に芝刈りを行い、訪れる方にとってより遺跡が分かりやすい状態としたというところがございます。

また、町指定史跡の島の宝篋印塔、火薬局跡、東諏訪間1号墳、大廻り史跡、乃木山古墳、お館の椿についても定期的な草刈りや枝打ちを行って維持管理に努めております。

町所有以外の文化財につきましましては、文化財保護法や町文化財保護条例の規定によりまして所有者による管理が原則となっておりますが、所有者からの相談を受けた場合は、その都度、県に相談を行うなどの対応を行っておるところでございます。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 草刈りする範囲がとても広がって大変なことだと思うんですけども、これは今現在、町職員で行われているんですか。例えば外部委託されて行われているんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 外部の業者に委託業務として出しているところがございます。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 波多野城のほうもそういう草刈りしていただいているという民間団体との協力の中でというお話もあるんですけども、波多野城のほうも指定範囲以外のところでも遺構が見つかったりとか、どんどん距離が拡大している状態というのも伺っておりますし、民間団体さんの高齢化というのも心配されているところなんですけれども、こういった草刈りの範囲どんどん広がっていくのも大変かなと思うんですが、こういうのを外部委託の中で範囲の検討というのも今後積極的に行っていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） もちろん、町がしなくてはいけないというか、そういう部分につきましては拡大してでも対応することは必要だというふうには思っております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

また次です。文化財保護委員さんのほうではどのような文化財について協議が行われていますか。また、永平寺町には指定をしっかりと検討されたほうがいい未指定文化財があるように思います。この文化財指定の取組についてもお聞かせください。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 文化財保護委員につきましては、大体各年度3回ぐらいということで最近開催をしております。今年度につきましても6月と11月に2回開催し、今後も1回開催する予定でございます。

内容としまして、文化財保護事業の年間の進捗状況確認、それから次年度の計画について指定文化財で協議すべき事項、それからその他指定文化財以外で協議する事項に分けて文化財保護委員の皆様のご意見を頂戴しているところでございます。

内容の一部をお伝えしますと、今年度は登録有形文化財候補物件について、それから町指定天然記念物のお館の樁の現状と今後について、また県登録の埋蔵文化財包蔵地の範囲確認等々について、委員の皆様と協議しております。

新しい指定、新指定につきましては最近毎回協議しておりまして、候補文化財については事務局からの提案に加え、委員からの提案も伺っております。最近、委員さんもだんだん熱心になっていただきまして、今まで町指定の文化財が合併後なかったというふうなこともあって、積極的にやっという、こういうような意向でございます。

正確な調査を終えた案件から、順次、指定の手続を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

ちなみに、合併後、令和2年に新指定を1件したところでございますけれども、今後も増やしていきたいという意向で進めておるところでございます。

○11番（酒井和美君） 活発にしているというところで、ちょっと安心をいたしました。

私もいろいろ心配しているものがたくさんありますのもので、ぜひどんどん進

めていただきたいなと思っているところです。

次、発掘や調査などは行うことはできているでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 発掘調査につきましては、主に埋蔵文化財包蔵地内にて公共工事や民間工事にて遺構に影響を及ぼす場合に行いますけれども、現在のところ、発掘調査を行う事例がございませんので行ってないというところがございます。

また、古墳等を含めた遺構や遺跡につきましては、現状保存が文化財の原則でございますので、必要がない発掘調査は行っておりません。

遺跡内において土地の掘削を伴う工事を行う場合、遺構があるかどうかを確認する試掘調査の実績でございますけれども、令和元年度は1件、令和2年度は3件、今年度5件行っております。

試掘調査の結果として、いずれも遺構は見つかっておりません。

以上でございます。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

工事の試掘ですとか、必要なものに関して行っていて、必要ないものは行っていない状況であると。

もう一つ気になっているのが、他市町村では歴史的建造物の悉皆調査というのが既に行われているんですけれども、永平寺町の場合、最近、そういった歴史的建築物の調査に入られているというような話を聞くことも時々あるんですけれども、この辺りは何か意識されているところはあるんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 現在といいますか、来年度以降で複数年の計画で文化財の確認調査や町内の彫刻や仏像等の悉皆調査を予定をしておるところでございます。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

特に気になっているところとして、永平寺町では国指定で本覚寺さんの涅槃図なんかもあるわけですが、本覚寺さんの県指定の仏像ですとかたくさんあるんですが、こういう真宗文化というところでの大拠点というところで本覚寺さんがあって、永平寺町中にその文化財がいろんなところにあるんですけれども、この調査というのが心配していたところですので、仏像ですとか、そういう悉皆調査も行われるというところで、ちょっとその辺り、真宗文化の残っているもの

というところも含めていただけると。あと、志比大工、宮大工さんの残したものですとか、こういったところも考えていただけるとありがたいと思います。

ほかの地区の歴史をよく知らないということも永平寺町内ではよく聞きまして、上志比の方、松岡の歴史よく知らないとか、松岡の方から志比大工さんて都市伝説ではないのかとか、そういったことを聞くんですけれども、お互いのこういった歴史を学ぶことで永平寺町の町民同士の意識が融合していくのではないかなと常々私は思っております。

吉野のほうで議会と語ろう会開催したときにも、どうして永平寺町というのは、地区同士の気持ちの融合というのがしにくいのだろうというご意見をいただいたこともございまして、やはり何か難しいのだなというところでは、こういった歴史をお互いに知り合うというところで分かり合えるところがあるのではないかなと思うんですが、松岡町史、永平寺町史、上志比町史、過去に作られたものを統合して新たに編さんし直すということは考えられませんかでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 松岡町史は、現在あるものは上巻が昭和53年、下巻が47年、風土編が50年に発行されております。永平寺町史は、通史編が59年、史料編が62年に発行されております。上志比村史ですが、昭和53年に発行されているというところがございます。

その後は当然発行されておりましたが、町史や村史が発行されてから相当な年数が経過はしております。また、合併してから15年経過しているという状況がございます。

旧町村だけでなく他地域の歴史を学ぶことは必要なことと認識しておりますけれども、今現状につきましては、現在の永平寺町から分かる歴史をいま一度丁寧にひもといていくということが重要なことということで、今は土壌を固めているところと。そのために来年度からは、先ほど申しあげました文化財の調査、悉皆調査等も行いたいというふうに思っております。

このことから、現在のところ、町史編さんの予定はしておりません。当面はこの調査等を進めながらというふうなことで、今後長い目でといいますか、検討していくことにはなろうかと思っておりますけれども、現在は考えてないというところがございます。

○11番（酒井和美君） 現状、今の各町史ひもといて、文化財の悉皆調査きちんとしてからというところで、段階を追ってというお話も大切なことだと思いますの

で、ぜひ各町史、私と大体同じ年ぐらいなのかなと思って、私も半世紀生きてきた感じがあるんですけども、100年後ぐらいにはできているとうれしいのかなと思ったりもいたします。よろしく願いいたします。

またあと、永平寺町の中の調査ではあるんですが、文化芸術がちょっと低いですねというような意見もある中で、でも、文化財をきちんと見ていきますと芸術といった面でもかなり高度なものが残っていたりするんですが、こういう町史の中で図録というものを編さんしているところもございまして、こういった図録で、こういうパンフレットはあるわけなんですけれども、写真つきの。例えば美術的な価値の高い志比大工さんのクラノシホウさんの欄間ですとか、芝原鋳物師が鋳造した十一面観音像ですとか、本覚寺さんの南無仏太子像とか、蓮如上人の名号ですとか、こういう美術的な価値の高いものいっぱいあるんですね。天龍寺さんの聖観音像、平安後期のものですとか。諏訪間の興行寺から発掘された越前焼もすばらしいものがたくさんありますので、そういったものを写真で並べますと永平寺町がいかにか芸術的なレベルが高かったかということも町民の方に実感していただけるようなコンテンツになるかと思しますので、またそういったこともすぐには申しませんが、頭の隅っこに置いていただけると芸術の向上ということに役立つのではないかなと思ひまして、申し添えさせていただきました。いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） ご意見ありがとうございます。

先ほど申し上げましたように、今調査をしながら複数年計画で取りまとめていきたいと思っております。当然、何らかの冊子といいますか、ものはできます。それからあわせて、例えば必要であれば今議員さんお持ちのようなガイドブックといいますかパンフレットといいますか、そんなものもその後に作っていくということもあるかなというふうに。まずはまず取りまとめ調査をしてみたいというところでございます。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

あと、永平寺町で過去策定されている史跡保存管理計画というのは、平成18年の史跡松岡古墳群保存管理計画書だけでしょうかという質問なんですけれども、この保存管理計画書、こちらですね。国指定の史跡、重要文化財など、こういった保存管理計画書を各自治体を作ったり、各自治体が支援して作ったりということになっているんですけども。

例えばこれ、白山平泉寺の保存管理計画書ですね。こういったものがあるんですけれども。これ、鯖江市の平泉寺さんにある30年の兜山古墳という円墳ですね。北陸最大級の円墳ということだったと思うんですが、この保存管理計画書がこれ。これが円墳で、これが北陸最大級の松岡古墳群の保存管理計画書というところで、何か節約をされている冊子なんだなという印象で見ているんですけれども。

こういう重要文化財は永平寺も指定されたりもしているんですけれども、これも今後どのように取り扱われるでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 過去に策定されている史跡保存管理計画は、今ご紹介いただきました平成18年の松岡古墳群保存管理計画書だけでございます。

町においては、中長期的な文化財の保存と活用のための計画の策定や、国指定史跡である松岡古墳群の整備計画等を進めたいところではありますが、まずは足元の維持管理を着実に行うことや文化財の正確な把握、町民の皆様の文化財に対する理解をより深めること、専門員や行政職員の体制を十分に整えることを優先して行いたいというふうに思っております。

重要文化財の大本山永平寺につきましては、管理者の大本山永平寺様による修繕計画策定が必要と考えておりますけれども、大本山永平寺の意向、それから文化庁、県とも協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○11番（酒井和美君） 永平寺のほう、きちんと情報共有し合いながら行われて進めていかれるということで。永平寺が重要文化財になったときに、じゃどうするのだろうというような印象を抱かれていた方も結構いらっしゃったので、具体的にじゃどうなるんだろというところで。

例えば寺院ですとよくニュースで見かけるのは、柱に油なんかがかけられたりとか、落書きされたりとかで警察に通報したりというような事件が関西のほうなんかよく起こっているんですけれども、こういう被害届を出すのはどこなのか。火災があったときはどう対応するのか。そういったことも大切なことになってくると思いますので、重要文化財としての永平寺も大切だなと思っておりますが、この松岡古墳群の管理計画書のほうも中を見ていますと四季の森文化館の位置づけですとか、永平寺の展示の場所なので古墳の近隣に展示施設を設けますといった計画もあるんですね。その辺りもちょっと今、松岡公民館とか四季の森で展示を行ったりというようなことで考えられてはいるんですけれども、こういったこ

と、保存管理計画書も併せながらしっかりと進めていただけるといいなと思うんですが。

それというのも、やはり今体制づくり、土台づくりというのをしっかり行われていただいている大変ありがたいと思っているところですけども、こういう保存管理計画書もまた一つの文化財事業の骨組みとなる部分で、この骨組みどおりにしっかり進められているところ、自治体さんですとか、やはりしっかりとした発展を遂げられているなというふうに拝見します。

少しくらやましくなってしまうんですけども、ボランティアガイドさんがしっかりと機能していたり、清掃、その中で子どもたちが次のボランティアガイドさん育成していますとか、そういう体制づくりというのが本当にしっかりしているのはやはりこういう計画書に従って進められているからだろうなとも思いますので、こちらのほうも意識して進めていっていただけるとうれしいなと思います。

最後の質問ですけども、今後、永平寺町の文化財事業の取組に対する計画、今までもいろいろと答えてはいただいているんですけども、どのように考えられていますでしょうか、お願いいたします。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今までの答弁と繰り返しになってしまうかもしれませんが、やはり現在は優先すべきことは維持管理を中心とした文化財の保護というふうに考えております。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、まずは足元の維持管理を着実にを行うこと、それから町民の皆様にも文化財に対する理解をより深めることを継続して行っていきたいというふうに思いますし、中長期的な視点から文化財保護を行えるよう今後も努めてまいりたいというふうに思っております。

また、今現状、大分、ちょっと言い方あれですけども落ち着いてきたといえますか、やっとな文化財行政と言えるような状態になったのかなというふうには思っております。

そういうことで、人員も体制を整えながら今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今後のことについてなんですけど、実は南先生にお聞きしましたら、今の取組は10年後、20年後、さらにその先の永平寺町の宝を受け継ぐために必要な取組だというふうなことを言われています。したがって、先ほ

ど一番冒頭に出てきました後継者づくりというふうなことの問題もありますし、こういうのをやっぱりスムーズに行いながら、南先生というのは非常に存在感が大きいので、やはり何らかの形でアドバイザー的な形で本町に関わっていただくような形で、しっかり文化財の関係を充実させるような取組を今後やっていきたいと思いますので、またいろんなアドバイスをいただければありがたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やっぱりやと今、町の文化財に対する方向性がしっかり定まってきて、またしっかり計画的に進めていくことが見えてきたなというふうに思っております。

まず、文化とか歴史をしっかり記録して次の世代に残すこと、これも行政のしっかりとした確かな責務ですし、また今どんどんやっていますこういった歴史とか文化を子どもたちとか町民の皆さんに知っていただくことでまた郷土愛の醸成とか、こういったものにもつながると思います。

それとまた、今、現時点のいろいろ取り組んでいること、これをまた後世に伝えていくこと。この記録、これも今図書館のほうでしっかりやっておりますが、こういったことも大事ななと思っております。

今、段階的に永平寺町のいろいろな先ほど言いました仏像であるとか、お寺に残されている、そういったものを公開するか公開しないかはその所有者の方の意向にもよりますが、町がまず把握しておくことを今進めています。

その後、平成31年4月から文化財保護法が改正されまして、文化財保存活用地域計画というものを努力義務ですが作成をすることができるようになっております。何年かかるかスピーディにやっていきたいなと思っておりますが、把握をした中のその先にこういった計画をどういうふうにつくっていくか。まず把握してから、次はこの計画の作成に進んでいこうという、そういうちょっと長期的な目標といいますか、計画を持ちながらやっていくことが大事で、やはり行き当たりばったりで、こうして次は次はでなしに、長いスパンでいろいろ計画を持ちながらやっていく。その中では今の南先生を引き継ぐ方、そのまた学芸員をどのタイミングで入れて、どういうふうに意思を継いでいくかという、そういったこともしっかりしていかなければいけないなと思っておりますので、またご指導よろしく願います。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

教育長と町長の言葉を聞いて、すごく胸が落ち着きました。

文化財事業リセットという中で、町民の皆様もあれもこれも、あれもこれもというお気持ち強かったんですけれども、そういった中長期的な視点ですとか、しっかりと計画を持って10年後、20年後ですとか、地域計画の作成ですとか、しっかりと土台づくりというのを考えていただいている。私もそれが一番の望みでございますし、大変ありがたいことだなと思っております。

そして、次世代に記録を残すとか、郷土愛の醸成ということをしかりと町長が持っていていただいているということも大変ありがたく思っております。

最後なんですけれども、これまで一般質問の中で少し感じた部分の中でも、移住促進のお話の中でも、例えば地域の方からお話しいただけるとありがたいんですとか、そういった答弁だとか、川崎議員の質問の中でもたしか平林課長の答弁で受入体制が課題なんですというような話があったりとかして、その地域の問題、課題の中で移住、よその人の中に受け入れるといった課題の中で、こういった歴史のお話というか、しっかりと把握していただくということも役に立つのではないかなと思う部分があるんですね。

一昨年前、私も北地区のほうから波多野城と一向一揆の関係についてお話ししてほしいというお鉢が回ってきたことがあって、そういった話をさせていただいた機会があったんですけれども、そしたら土地の方でない、よそからいらした方がどうしてこの土地にお講さんというのがあるのかずっと分からなかったんですけど、やっと分かってスッキリしたと、面白かったって言ってもらえたんですね。そのお講さんというの分かる理事者の方も1人か2人ぐらいではないのかなと思うんですけれども、そういった風習というのが永平寺町内一部地域にあるんですけれども、こういった真宗文化の小さな道場さんで法話を聞くというか、みんなでお経を唱えるみたいな、そしてお茶をするとか、そういった風習があったりするんですが、それがよそから来た人には、ある日突然いきなり「あした何時からお講さんやでの」と言われる。それがびっくりして意味が分からなかったというような。それに行かなかつたら何か怒られるのかなとか嫌われるのかなって心配をされるわけですね。

地元の方もお講さん誘ったのに人が来なかった。何でやろうと。この土地に入る気持ちがあるんだろうかみたいところで摩擦が生まれていくような。それがどんどん拡大して、せっかくここに住んでくださったのに、「やっぱりちょっと

ここのしきたりが難しくって、やっぱりちょっと住めないです」っていうようなことに発展してしまうということも多々にしてあるのかなって思うんですけども。お互いに悪気がないのにそういった摩擦が起きてしまうということも大変な残念なところで。ほんのちょっとの知識があれば、それはどうしてそういうことが行われているのかということをお互いに知っていればこういったことを防げたりするんですけども。

永平寺町は特に各地区によって歴史的背景というのが全然違ったりするんですね。御陵地区ですとか吉野地区、北地区ですとか上志比も全然違っているんで、どこの地区の方も歴史はみんな同じだと思われていて、どこも自分たちと同じ価値観で同じ歴史的背景をしょっているだろうから、その説明は要らないだろうと思われている部分もすごく多いなと感じるところですけども。まずは自分のところの歴史がどんなものであって、よそとどう違うのか。よく知っていただくことによって、それによって逆に違いとともに同じことっていうのも分かってくると思うんですね。どんなことに苦労してきたか、何を大切にしてきたか。形は違っても、例えば堤防を造る苦労は同じであった。用水路を造る苦労は同じであった。そういったことを共有して分かり合っていたということがすごく大切なのではないかなということを感じているところで、そういった地域振興、よその地域、福井市の方ですとか大野市の方ですとか、うまくいっているところの地区は自分たちの文化もよく分かっていて、よその人の文化っていうのもちゃんと聞く耳を持っているということはすごく多いんですね。そういった永平寺町づくりという中で歴史の学習ということも取り入れていただけるとありがたいなと思ひまして、最後の言葉にさせていただきたいなと思います。

もし何かお言葉ありましたらお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 各地域にそれぞれの歴史といいますか、また文化もあるというふうなご意見をいただきました。こういったことも今後、文化財というかどうか分かりませんが、講座とか、そういうふうな学習の一つにも考えていくということも考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） では、これにて私の一般質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

再開は11時15分からといたします。

（午前11時05分 休憩）

---

（午前11時15分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、5番、滝波君の質問を許します。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） それでは、最後の一般質問になりましたが、今回は2つの質問を用意させていただきました。一つは子どもの問題、もう一つは高齢者の問題です。特に子どもの問題につきましては、今回、全体の質問の中でも一番子どもに関する質問が多かったと思っています。これはコロナ禍の中でその影響が弱い立場の子どもに大きくなるということであるのかなと思っています。

では、1、孤独な子ども、若者を守るためにということです。

ここの「孤独」という前に、「望まれない」をつけていただき、望まれない孤独な子ども、若者を守るためにというふうに質問をさせていただきます。

10月に東京、京王線の電車の中で25歳の若者が刃物で複数人を切りつけ、放火をいたしました。その理由は、死刑になりたかったと言っていたということです。

11月には愛知県の中学校で中学生が同じ生徒を刃物で刺し殺してしまいました。どちらもショッキングな事件であり、凶器は刃物で、ここ何日間、何回か続いているのもそのような事件であります。特に中学生の事件は、家庭が、学校が、地域が少年の心の悩みを察知することができなかつたのかと悔やまれる事件であります。

この中学校、生徒は137人。1学年2クラスということですから、本町の永平寺中学校とほぼ同程度の学校で起きた事件です。田舎にある中学校の事件ですから、他人ごととは思えません。

まず、この事件について、教育者であられる教育長はどのようにお感じになりましたか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） やはりこれは本当に深刻な問題だというふうに私は捉えています。今言っただろんな問題が錯綜していますので、それを一つ一つ分析とい

うのはなかなか難しいと思うんですよね。学校として今私が考えていることは、やはり第一に未然防止です。これをやっていかないと、結局、こういう言葉なんです。積極的な生徒指導という。

そのために一番大切なことは、やっぱり学校が信頼される。信頼される学校づくりということを私は掲げたいと思います。そのためにはいつも私言っていますように、職員が、先生ですね、やはり子どもの命を守る。それから、一人一人の生徒が学校での居場所をしっかりと確保する、それを確認する。

そして、生徒に寄り添い、小さな出来事も見逃さないという、この気持ち、この姿勢、その思いを共通理解し、職員が全員。そして、やはり共通実践をするという、こういうことを学校として取り組むと。これは校長会で何回もこういうふうな話し合いは行っています。

そして、やはり今の状況を考えますと、学校で解決できる問題というのは本当に少ないんですね。問題が複雑化していますので。ですから、私はお願いしたいことは、まず保護者の皆さん、地域の皆さんからの情報提供。学校だけではその情報をつかめない場合があります。そして、やはりあと行政、つまり子育て、それから福祉保健課、それから永平寺町の場合は社会福祉協議会にもいろいろとお世話になっています。こういう団体との連携というのが非常に大きなポイントになってくると思います。

そういうことで、とにかく早期発見、早期対応、これが第一だというふうに私としては考えています。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

大分私の質問の答えが入ってきたんであれなんです。

コロナ禍の中で政府は令和3年2月、内閣府に孤独・孤立対策担当大臣を置き、対策担当室を設けました。このことは、コロナという感染症により、リストラや休校、リモート、在宅勤務などで望まれない孤独・孤立が一個人や一家族の問題ではなく、社会が生み出したものと捉えることが必要であり、公が助ける必要があるという認識に変わったということでもあります。

今まで存在していたひきこもりやヤングケアラーといったところにも手を差し向けようという、ある意味、コロナでその対策が早く講じられるようになったことはよいことだったかなとは思っております。

そこでまず、孤立する原因であります。いじめやヤングケアラー、家庭の貧困、

親からの虐待などの悩みを子どもたちがどれだけ抱えているのか、実態は把握されているのか。されていなければ、どのように把握するよう努めているのか。

次に、不登校やひきこもりなど様々な孤立状態があります。その実態はどう把握されていますか。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） まず、把握のところからお答えしていきます。

学校での児童生徒には「いじめアンケート」、これ最低でも3回してくださいというふうに言っています。あと「意識調査」。「いじめアンケート」と兼ねているところもありますけれども「意識調査」というのもやっております。それと、「学校評価アンケート」といったものも定期的に行っております。

その結果、気になることが見えてきた場合には、即、個人面談を行いまして、場合によってはスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーなどを活用したりして、先ほど教育長もいった早期解決に向けた対応を取ってっております。

今度、実態のほうですけれども、不登校もいじめも多少は町内の学校でも発生しております。それらが確認された場合には複数の教員でチームをつくって早期解決の対応を取っております。

ヤングケアラーにつきましては、本年度、県が調査行っておりまして、まだ結果は出ておりませんが、現在のところではそのような案件は確認できておりません。

あと、貧困や虐待ですが、そういう兆候が見られた場合には、先ほど申しましたような関係機関、児相であるとか、福祉課、子育て課、社協などと連携して個別の対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 子育て支援課としましては、先日の酒井議員さんと同じ答弁になりますが、要保護児童対策協議会の案件としまして15件、そして子ども世代包括支援センターの案件で38件ございまして、内容としましては身体虐待、心理的虐待、ネグレクト、育児相談、気がかり児童の見守りなどの要支援が主なものとなっております。

事案につきましては、警察や児童相談所、民生児童委員や社会福祉協議会、関係機関のほうから随時報告や連絡がありまして、要保護児童対策協議会や子育て

世代包括支援センターで取扱いを行っております。

また、定期的にケース会議を開きまして、専門家からアドバイスを受けて保護者等の支援に対応しております。

また、関係機関と情報共有や連携を図りまして、気がかりな件につきましては見守りを行うなど、早期発見、早期対応のために早め早めの対応をとっているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

コロナ禍の生活実感調査あるいは一部学校での児童に対する調査、あるいはあり方検討委員会の実施したアンケートの中でも、やはり「学校が楽しい？」という問いに、100%が「楽しい」という回答ではなかったと思います。あるいは「いじめがなく、優しい学校？」という問いについても、約80%から90%は「そうです」ということでありましたが、やはり一部はそうではないという回答をしておりました。

やはり実際に今教育課長が言われたとおり、いじめという実態もあるということでもありますし、不登校もあるということでもあります。その対象はきちっとしているということでも考えてもいいんですね。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） これは何度も皆さんにお知らせしていると思うんですけど、月一度、学校のほうから報告入ります。それから、これも何かあったらすぐに私のほうにまず報告入ります。どういう対応しますと。これからどういう対応しますと。その後、対応後、またこういう結果になりましたというふうなことで必ず報告が逐次入ってくるようになっていきますので。その中で県に上げる、県に上げないというふうなこともあるんですけど、やはり両者がしっかり同意して、謝罪しながら解決したというふうな状況であればということ。

ただ、いじめに関しては深刻ないじめはやはり3か月といいますので、3か月状況を見て、被害者がもう大丈夫です。被害者のほうの本人、それから保護者の方がもう大丈夫ですっていうふうな、そういうふうな判断をしない限りはやはり解決しないというふうなことです。これが定義になっていますので、そういうことを含めてしっかり対応しているところでございます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 先ほど教育長もなかなか学校だけでは情報が入ってこないというふうにおっしゃいました。学校の先生頑張っていることも本当によく分かりますし、忙しい中、大変だと思っております。

子どもの実態を知る一つの方法としてカウンセラーがいるわけではありますが、本町では先ほど答弁にありましたスクールカウンセラー等の相談員が配置されているわけですが、小学校、中学校、全校で何人ぐらいのカウンセラーがおられて、1校につき週何日勤務されているのか。また、どのような活動をということをご希望したいんですが。

ちょっと先進地の例を挙げますと、千葉県市川市での例であります。コロナ禍で心理的に不安な子や孤立する子どもに対し、ライフカウンセラーという制度を設けています。その内容は、小学校には全校にゆとろぎ相談員を1名配置し、週2日から3日、1日6時間勤務しています。このゆとろぎ相談員は子ども好きで穏やかな気持ちの方々に、相談室を訪れた子どもたちと一緒に活動したり話したりしています。

また、中学校全校には臨床心理士などの資格を有した専門家を週3回、1日7時間45分配置しています。子どもや保護者の精神的な悩みに対しての心理的なアプローチや教職員への支援も行っているということです。

当然、県のスクールカウンセラーも複数人配置していますので、相談体制を充実しています

また、各校には相談室を設け、そこにライフカウンセラーの方が駐在しています。その相談室は子どもの好きな本やゲーム、工作の材料などがあり、子どもたちはいつでも遊びに来ているということです。中学校では、ソファを置き、落ち着いた雰囲気にしてあります。

そこで、子どもたちが相談員に悩みを打ち明けています。その悩みは、小学校では子どものこと、家族のこと、学校や学級のこと、中学校では自分自身のこと、学校や学級のこと、進路や勉強のことなどだそうです。

教室に入りづらい子が数時間過ごしたり、対人トラブルで心が落ち着かなくなったときクールダウンのために利用したりと様々な活用をし、市内で相談室を訪れる生徒は延べ12万人となっているということです。

子どもたちが相談しやすい環境を整えることが大事であり、これが早期発見につながるような効果もあると思います。

このような先進地を参考にしながらと思うわけですが、本町のスクールカウ

セラールの状況と相談内容と活動内容等をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） スクールカウンセラーにつきましては、これ県から定期的に派遣されております。今年度は10校で合計760時間という枠で派遣が計画されております。当然、これ以上必要な状態もあると予想されますけれども、そういう場合はまた県と相談して派遣時間を増やしてもらおうとか、何か深刻な特別な案件が発生した場合は、その場合も追加で派遣したりといったことも可能にはなっております。

先ほど言われましたのは、カウンセラー以外のことも混ざっておりましたけれども、カウンセラー以外でも、例えば子育て支援課の相談員さんとか福祉課から保健師さん、また当然学校も入りますけど、そういう方たちが集まりまして個別にその子の家庭も含めて対応策を検討してといったことは随時行っております。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーとはどういうふうな活動をしているかというようなことで、実際に滝波議員、事例を出していただきましたですね。私、それを聞いていまして、全くうちの職員とそのスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーが同じような活動をしているというふうに思いますので、今事例を出したとおりのような内容でやっているということでご理解いただければありがたいと思います。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 先ほどの先進事例、少し違うんでないかなとは思いますが、多分、こちらのほうは普通の民間の人が基本的には週3日、その学校にいるわけです。要は、相談室がいわゆる子どもの居場所づくりの一つになっていて、なかなか教室に入れない、あるいは学校に来れない子も含めて、そこに来ることによって相談員といろいろな話ができるということです。

いわゆるよく保健室っていうようなところと同じような感じかなとも思うわけですが、そういう人がいることによって子どものいろんな悩みあるいは情報が逆に入ってくるのではないかなということをやっているんじゃないかなと思います。

年々多様化するあるいは複雑化する子どもの環境、先ほどヤングケアラーの話も出ましたが、そういったことを職員、学校の先生だけをお願いするのもやはりきびしいと思いますので、そういった方を多分、ここは市採用職員でやっている

んだらうと思いますけど、会計任用か分かりませんが、そういった形で充実したらどうかということでもあります。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 実は、県教委の事業で学生さんによる心のサポーターという事業があるんです。これは大学生が、特に教職員を目指す大学生が中心になります。小中学校に出向いて、悩み、それから学習指導を行うというふうな制度です。

ただ、学生さんですので時間があまり長くないんですね。1回2時間と、それが大体平均的に2回ぐらいなんですね、1週間に。

本年度、一応希望する学校ということで尋ねましたら、7校で11名配置をしていただきました。

内訳としましては、県立大学が10名と福井大学が1名。非常に児童生徒と年齢が近いので、いろんな話をしやすいし、すごく好評なんです。そういうことがありまして、今年度から県立大学と連携取りまして、毎年10人程度、これもやっぱり教職を目指す学生さんを対象に派遣していただけるというふうなことで、それも一つ子どもたちにとっては大きないろんな相談しやすい、それから悩みを解決できる一つの手だてじゃないかというふうなことで、今後そういうふうなことを続けていきたいというふうに思っています。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 学生さんは近い年齢層なんで非常にいいと思います。ぜひ続けることと、できるだけ時間を延ばしていただけるようなご努力もいただけたらなと思います。

先ほど教育課長から話がありましたヤングケアラー、これは6月の議会で金元議員が質問したことでありまして、ヤングケアラーとは家族などの介護や世話をする18歳未満の子どものことであり、政府、自治体で取組が急速に広がっています。また、埼玉県では昨年3月にケアラー支援条例、全国で初めて制定されました。今年3月には北海道栗山町、6月には三重県名張市で制定されています。

ヤングケアラーはクラスに最低1人はいるという制度の実態調査から言われているわけですが、家族の悩みなので他人に言いにくいので発見しにくい。また、ヤングケアラーの認知度が低いということでなかなか発見することが難しいと言われています。

先ほど県の調査ということで答弁をいただいていたんですけれども、町でやる

のかなと私は思っていたんですが、そうではないんですね。

それとあと、まず、ヤングケアラーの認知度を高めるために子どもたちにしつかりと認知してもらうような取組が必要やと思うんですけども、その辺はどう取り組んでいるんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 調査につきましては、せんだって金元議員からの一般質問の際に町でも行っており、そこで把握されてないという答弁をさせていただきました。

今回、これ、県ですね。県も中学2年生、高校2年生全員に対して県内で統一した調査を行っております。

今後ですけど、この調査が今後続くか続かないか。県の調査が続くか続かないか分からないですけども、町としてはそういったことも把握していく必要もあるのかなと思いますので、その際にこういう問題があると、ヤングケアラーという社会問題があるということも併せて説明しながらの調査になっていくのかなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の答弁にちょっと補足させていただきます。やはり県が調査したということは、それなりに社会問題だというふうな捉え方をしているというふうなことだと思いますので、調査結果を基にして、またそういうふうなことを児童生徒に啓発するというふうなことを指導していくというふうなことはこれからやっていきたいというふうに思っています。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 多分、県の調査は国の実態調査のことを県がやっているんじゃないかなとは思いますが。

ただ、多分、これ本格的には来年から始まるのかなとは思いますが、もしもそういう事例があったら。今は非常に啓蒙の段階なのだろうと思いますので、ぜひ子どもたちあるいは保護者にもこういったケースは個人の問題ではないですよというようなことも含めて広く周知をお願いしたいなと思います。

次に進みます。

令和2年3月に策定した第2期永平寺町子ども・子育て支援事業計画の中で、永平寺町において子育てする上で満足度の調査を行っています。子育てをする上での満足度調査を行っています。その中で、就学前の児童を持つ親への調査では、

満足度が極端に低かったのは、1、独り親家庭等さまざまな状況にある家庭への支援、2つ目に発達障がい児、虐待児童に対する支援の2つでした。小学生の親への同じ調査でも、同様にこの2つが満足度が低く、もう一つあったのは病児・病後児保育も低くなった結果が出ております。

本町は子育て支援の充実を大きな柱としていますが、この部分、すなわち独り親家庭等さまざまな状況にある家庭や発達障がい児、虐待児童を持つ家庭のところにもしっかりと支援を行うことが大きな課題ではないかと思っております。

また、親が子育てをする上で相談する先は祖父母等の親族、友人、知人が圧倒的に多く、次いで学校の先生、幼稚園の先生などが約4割となっています。子育て支援センター、保健センターはそれぞれ約1割で、役場担当窓口は1%でありました。

独り親家庭や様々な状況にある家庭や発達障がい児、虐待児童はまさに孤立した子ども、若者であり、コロナ禍の影響を最も受ける家庭と言えます。ですから、その対応はしっかり行ってほしいのですが、この第2期永平寺町子ども・子育て支援事業計画の中ではその対策として専門的支援等の充実と気がかりな家庭、子どもへの支援と包括的な支援体制の構築ということ掲げているんですが、ちょっと現状お知らせできる場所があったらお願いしたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 配慮が必要な子どもたちの相談につきましては、保育カウンセリングやAキッズ親子支援教室や子育て支援センターで実施をしております。

まず、園の相談につきましては随時行っております。保育カウンセリングにつきましては、臨床心理士及び仁愛短期大学の先生による相談会を昨年度は10園で23回開催しまして、81名の方の相談がございました。

相談内容につきましては、言語面の遅れ、行動面、コミュニケーションが取れないことが主なものです。また、相談があった子どもたちにつきましては、Aキッズ親子教室へつなぎまして家庭での過ごし方や子どもへの接し方など育児相談のアドバイスをっております。

また、Aキッズの親子支援教室につきましては、福井大学のこころの発達センターの協力を得まして、毎月1回開催しております。昨年度はちょっとコロナ禍の自粛に伴いまして10回開催しております。親子で延べ126人が参加しております。参加者は臨床心理士や言語聴覚士からアドバイスを受けるほか、親

同士のコミュニケーションの場となっておりまして、気軽に相談できる場所として今後も事業を継続していきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） そこで包括的な支援体制のことに入りますが、先般、社会福祉協議会の公開セミナーが今、ケーブルテレビで放映されています。ひきこもり者への就労支援について、越前市のえちぜん青少年自立支援センターの大仏さんと西出さんの講演でありました。その中で特に強調されていたことは、行政と地域の役割分担であるということで、越前市はいろんなところからの情報が入ってきた場合、それを永平寺で言うんなら福祉保健課になるわけですけども、福祉保健課が受けて、そこで各課と支援会議を行い、そこでは支援プランとかいろいろのを考えて、そしてそれからNPO法人や福祉団体、その他の部署と連携を行うという包括支援体制をつくっているわけですけども、これが幼児も子育ても学校の子どもさんも全て含まれてやっていくほうが統一的でいいのではないかなと思っているんです。

というのは、例えば子育ては子育ての時期だけの関わりになりますし、学校は義務教育のときだけの関わりになります。例えば義務教育9年の中で、最後、不登校がずっと続いたならば、その子は大人になってもひきこもりになる可能性が大きいということで、でも学校はそこで終わってしまいますのでそのつながりがなくなってしまうということを考えると、地域で守っていくということを考えるとやっぱりその支援体制というのは各課で、そしてここで言うんなら福祉保健課なのかなと思いますけど、が全てやるということではないですけども、ずっとケアしていくということが大切なというような話があったわけですけども、そういう体制というのはできているのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） たしか越前市のほうは組織の再編ということでいうことは生まれてから最後まで一括して担当課ができるという部署をつくるという形でそういう形を取られているんだと思いますが、本町につきましては今そういう役割はちょっと細かくはできませんが、うちにあります子育て支援課内にあります子育て世代包括支援センターが取りあえずその方向を窓口として受け取って、それを受け取ったやつを各課にお話をしまして対応するような形を取っております。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、引継ぎのことが出たと思うんですけど、一応ファイルがありまして、幼稚園・幼児園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校というふうに引継ぎするためのファイルが細かくありますので、それを見てそれぞれの学校で見ただけであればその対応は分かるようになっていきます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 役場にはいろんな情報が入ってきます。ただ、個人情報とか、そういったものはしっかりと大切にしながら、情報の共有は行っているところで

す。

いろんな課でいろんな情報がある中でしっかりとお子さんに関わる案件、そういったものであれば子育て支援課、また福祉課、学校教育課とこういった案件どうですかという、そういった情報のやりとりをしながら分析をしている、そういった状況です。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 越前市の大きさと違うのでということなんかも分かりませんが、今の福祉保健課でそれをやってくださいと言っているわけではありませんけれども、そういう体制も、ずっと長く支援していくという体制もぜひこの際ですから必要ではないかなと思っております。

それと、これも先般、社協の理事会に出席したときに上半期の事業報告がありました。その中で2つ特徴的な報告がありました。

一つは、独り親家庭宅へ月に1回1軒ずつ訪問する宅食事業であります。この事業を通じて対象の家庭の悩みや心配事に対する早期発見、予防対応を行っているということで、この事業を通して虐待の疑われるケースの相談や、女性のみ母子世帯の災害時の心配事、学習の遅れの相談などを受け付け、解決できるところは解決することができたという報告。

それともう一つは、障がい者計画相談支援事業を充実しており、利用者が増加し、特に障がい児の相談が急増しているということで、発達障がいも含めて困っている家庭が増えているようであります。これらのニーズに答えるために、より専門性と体制の強化が課題というような報告も受けました。このことは、多分、福祉保健課も共有しているんだろうと思いますけれども、その解決に至ったつながりとかってということ、あるいは障がい児計画の相談の充実というのは今後に向けて何か考えていることはありませんか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 解決に至ったというケースですけれども、課題としてはご家庭で抱えていくのは発達障がい児よりその時点の解決ということで私は認識しております。将来的にはサービス利用または公的支援ということでご支援、見守りをしていくという体制が続くのかなということは思っております。

それと、障がいサービスのご利用というのは確かに増えております。今回、12月補正でも大きな扶助費の補正をさせていただきます。コロナ禍の影響もあったのか、サービスの認知が進んでご利用いただく家庭が増えたということもございまして、確かに対象となる気があるお子様が増えたということも一つにはあると思っております。

今後、必要な時期に必要なサービスにつなげられるように、各相談支援事業所とも連携取ってサービス提供につなげていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今、課長が答弁されたとおり、非常に昔はそういうふうな表現はしなかったのか分かりませんが、発達障がいというようなお子さんというのは非常に多くなっているように見受けられますし、その辺の充実もやはり本町ではぜひ他に先んじてやっていただけたらなと思っております。

次に、宅食事業、先ほど言いましたが、今年から松岡地区においてもNPO法人が受託し活動しています。このことも孤立した子どもを守る大きな手だてであり、その効果もあると思っております。そこで、もう一步事業の拡大で子ども食堂の開設の計画はないのでしょうか。県内においても多くの市町でNPO法人など民間が行っていますが、いかがでしょうか。子ども食堂は子どもだけでなく、多世帯が集う場づくりで、地域づくりには欠かせないとも言われています。そこへ行ったら誰かがいるわけで、様々な悩み、相談を受けられ、支援の和が広がる可能性があるということではありますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 今現在、福祉保健課のほうで町内の民間団体のほうが子ども見守り宅食支援事業を行っておりまして、貧困支援や見守り支援などをして活動されております。他の支援としまして、先ほど滝波議員さんがおっしゃいました子ども食堂が見られます。子ども食堂ですけど、現在、コロナ禍の中、収束しない現状の中を踏まえまして、食堂の提供、集まることができないから食材の提供への活動と変化をしておりますが、実際、子どもや親、地域の方を一堂に集めることがよいのかどうか。また、食材を配送する支援では駄目なのか。ま

た、どのような方を対象に活動するのか。団体の補助も含めまして今の子ども見守り宅食支援事業を含めまして子ども食堂として展開できないか、またほかにもどのような支援ができるのかを踏まえまして、他市町の参考も調査しまして、子どもの居場所づくりや貧困対策として検討して反映したいと考えております。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） この子ども食堂の狙いの一つには、やはり子どもが抱えている悩みをここでいろいろ述べられるような人間関係づくり、居場所づくりなんだろうなと思っております。

ただ、行政が資金を出すということではないみたいなので、あくまでも自治体職員はコーディネーター、いわゆる資金を集めるための知恵と一緒に汗をかくっというようなスタンスで支援をしていくということが長続きする秘訣ですよというようなことも言われておりますので、もしもそういう時期が多分、近い将来来るのではないかなと思いますので、そういう立場でお願いをしたいなと思ってます。

次に、平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、都道府県、市町村にもその対策計画を策定することが義務づけられ、本町においても策定をされました。全国ではコロナ禍の中で昨年自殺が11年ぶりに増え、2万1,081人となりました。女性の自殺が増加したことと、高校生以下の子どもたちの自殺も増加しています。特に子どもの自殺は統計を取り始めて、昨年は最も多い499人が亡くなったということです。

本町では平成21年から30年の10年間で34人の自殺者がいました。その特徴は、職に就き、同居者ありの40歳代から60歳代の男性が多いということでありました。最近の傾向をというふうに聞こうと思ったんですけども、なかなかそれは何やろうと思いますので、全国的な傾向はそういうところにあるということでもあります。

自殺リスクを抱えた子どもたちには自ら助けを求めない傾向があるため、困ったときには助けを求めてよいことや、具体的に誰にどうやって助けを求めればよいのかなど、日頃から繰り返し伝えておくことが必要であるというふうにも識者は言われております。本町の、特に学校現場では、この自殺リスクに対する伝達方法の周知ということはやっつけらっしゃるのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 自殺というふうな、直接そういうふうな言葉ではなしに、

今議員もご存じのように、道徳が教科になりましたですね。そういう道徳を使いながら、そういうふうな精神的なフォローとか、どういうふうに社会を生きていくかというような、そういう基本的なことをやはり教える、そういう教科の中で関連して指導が入っているというふうに思っています。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 子どもの自殺は、昨年、これ全国的な話ですけれども、緊急事態宣言解除後の学校再開時期、それと夏休みが終わった時期が顕著でありました。ちょうどその時期にはインターネットで「学校行きたくない」の検索が増えているという、これはそういう状況であるということです。ということは、一定の子どもたちにとって学校の存在が命を危険にさらすほどの脅威になってしまっているということがある意味うかがわれるということでもあります。

自殺だけでなく、不登校の子どもたちも増えている現実を踏まえれば、今の学校の在り方を根本から問い直す必要があると思います。子どもの減少も大変な問題ではありますが、現代日本社会における問題が子どもたちに大きな影響になっているということでもあります。そのことを中心に、やはり将来の学校の在り方を検討すべきだと思っております。

私の所感を述べまして、この質問は終わらせていただきたいと思えます。

次に、高齢者のドライバーの事故防止であります。

高齢者のドライバーの事故が後を絶ちません。先月、大阪で89歳の男性が運転の乗用車がスーパーに突っ込み、87歳の高齢男性を死亡させ、その他女性2人も重傷を負わせた事故がありました。運転した男性は、知人にそろそろ運転をやめなよと言われていましたし、一方の被害者の男性は運転が危ないからと免許返納を二、三年前にしていたということでもあります。まさにしやれにならないような話であります。89歳で容疑者と扱われ公表されることに、今までの人生が吹っ飛ぶような思いだろうと考えさせられる事件でありました。

本町の免許返納の状況はどうなっているのでしょうか。また、返納に向けての取組はどのようなことを実施されているのでしょうか。。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 当町の免許返納の状況でございますけれども、平成30年の免許返納数が62件ございます。そのうち65歳以上が60件。令和元年度が66件、そのうち65歳以上が62件。令和2年が34件、そのうち65歳以上が32件という状況でございます。

当町におきましては、免許返納に向けた取組ということで、令和3年度、今年度から、永平寺町高齢者運転免許証自主返納支援事業を創設いたしまして、70歳以上の方で運転免許証を自主返納していただいた後に、運転経歴証明書というものの交付を受けていただきます。その交付手数料1,100円の補助と5,000円分のタクシーの利用券またはえちぜん鉄道の11枚つづりの回数券のこのどちらいづれかを選択していただいて交付をさせていただくというような事業を行っております。

今現在、11月末までの申請者につきましては14名の申請がございます。交付をさせていただいております。

また、今後につきましては、近助タクシーの運行エリアがさらに拡大するということも予想されますので、地域限定にはなってしまいますけれども、近助タクシーの回数乗車券の交付についても選択肢の一つとして考えていきたいというふうに考えているところでございます。

町としましては、高齢者の運転免許証の自主返納の支援によりまして、交通事故防止と併せまして免許返納後の移動手段の確保に努めていきたいと思っております。

さらに、広報等でPRをしていきたいなというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 2年度はなかなか進んでないなというような感じでありまして、ただ、私は高齢者を持つ知人に返納したらというような話をしたんですが、それ、返納したらもう家に閉じ籠もってぼけてまうわというぐらいの反応やったので、それもそうなのかなとは思ってしまったんですが。

ただ、もう一つの事故防止対策車の購入の補助とか、あるいはそういう機器の補助なんかもたまにやっているところもあるみたいなんですが、そういうような検討はされているんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 事故防止のための装置の補助についてでございますけれども、これは令和元年から65歳以上の高齢ドライバーの方を対象に、事故防止を目的にアクセルとブレーキの踏み間違えの防止の装置を設置した場合の補助ということで、高齢運転者安全装置設置補助金を創設しまして、1件当たり1万円を上限としまして自己負担分に対して補助をさせていただいております。

これは令和元年から3年が経過いたしますが、令和元年が7件、令和2年がゼロ件、令和3年が1件という実績になっております。

国のほうも同じようにサポカー補助金という形で後づけの踏み間違い防止の装置の補助をやっておりまして、それが最大4万円というような支援になっているので、なかなか町の補助金のほうを申請していただくというのが実績が上らない原因かなとは思っております。

町としましては、3年たちまして、この事業そのものを見直すという形で免許返納のほうの支援事業のほうに移行していきたいなというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 昨今、夕方暗くなるのが早くなりまして、非常に雨なども降って見にくく、県下でも死亡事故が発生をしております。ぜひ返納できるようなお話、周知等、あとできるだけの体制整備も含めてお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 以上で通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 0時09分 休憩）

---

（午後 0時09分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして本日の本会議日程は全て議了しました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

明日12月9日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 0時09分 散会)